

あとがき

2004年6月、それまでの「消費者保護基本法」から「消費者基本法」へと法改正がされ、消費者の権利も明記されました。しかし現実には消費者被害・トラブルの増加は著く、さらに手口が巧妙で被害の拡大や複雑化・多様化など深刻な事態を招いています。またニュースの中の出来事だと思っていた“振り込め詐欺”の電話が我が家にも掛かってきたことで、誰もがその被害に会う危険性が日々の暮らしの中に潜んでいる怖さも感じています。消費者にとって「安心してくらせる社会であってほしい」という願いが脅かされています。

そんな中、2005年12月「消費者問題の解決と消費者の権利の確立に向けて、消費者が手と手を取り合いましょ」と、消費者のくらしと権利を守ることを目的に「消費者問題ネットワークしずおか」を結成しました。

消費者問題ネットワークしずおか(消費者ネット)の構成団体は、消費者団体とともに司法書士会・労働福祉協議会・ライフサポートセンターしずおかなどの多様な団体と個人で構成されています。さらに今年度からは、静岡大学消費生活研究サークルが参加してくれたことで、活動の広がりもできました。

消費者ネットの結成以来、“消費者ネットとしての情報”を発信できるようにするために、「消費者行政調べ」と「消費者被害に対する消費者の対応調査」を議案の中に大きく位置づけてきました。その活動を支えてくださったのは消費者ネット代表の色川先生と静岡大学消費生活研究サークルみなさんでした。学生の視点と若さというエネルギーで積極的にそして意欲的に取り組んでいただき、今年度の消費者ネット総会の後には、協力いただいた行政の方も参加しての調査報告会も行いました。

ここに冊子としてまとめることができたことにより、消費者ネットとしての活動のさらなる広がりが期待できるものと確信しております。

最後に、この調査活動に取り組んでくださった静岡大学消費生活研究サークルみなさん・調査活動にご協力いただいた静岡県内の市町消費者行政機関のみなさん・アンケート調査に協力いただいた消費者ネット参加の各団体のみなさん、ありがとうございました。この冊子を“力”として、今後も消費者のくらしと権利を守る活動に取り組んでいきたいと思っております。

2008年2月1日

消費者問題ネットワークしずおか
事務局長 小野 裕子